

平成24年度 第1回四街道市安全で安心なまちづくり協議会  
会議録（概要）

日 時：平成25年3月21日（木） 15：00～16：30

場 所：保健センター3階大会議室

出席者：西宮委員、青野（政）委員、花島委員、秋庭委員、十二里委員、  
青木委員、中村委員、杉山委員、菅谷委員

事務局出席者：佐渡市長、栗飯原自治振興課長、土屋主査、能勢副主査

傍聴者：なし

---

会議

---

1. 開会
2. 委嘱状交付式
3. 市長挨拶
4. 委員紹介及び事務局職員紹介
5. 会長及び副会長の選出
6. 報告
  - ① 防犯カメラの設置状況について
  - ② 防犯情報提供型自動販売機の設置状況について
7. その他
  - ① 四街道市内の犯罪発生状況について
8. 閉会

—— 開会 ——

【事務局】 定刻になりましたので、ただ今から、平成24年度第1回四街道市安全で安心なまちづくり協議会を開催いたします。  
会議に先立ちまして、四街道市安全で安心なまちづくり協議会委員の委嘱状を交付式させていただきます。

—— 委嘱状交付に続き市長挨拶、委員紹介、事務局紹介 ——

【事務局】 続きまして、本協議会の会長及び副会長の選出を行いますが、選出されるまでの座長を佐渡市長にお願いいたします。

【市長】 それでは、会長、副会長が決まるまで、座長を務めます。 正副会長の選出について事務局の説明を求めます。

【事務局】 四街道市安全で安心なまちづくり条例第15条により、会長及び副会長を委員の互選により、それぞれ1名を置くことになっております。会長の任務は会務を総理し、協議会を代表することになります。

【市長】 それでは、委員の方から、立候補、又は推薦はございませんか。

【十二里委員】 会長を青木委員、副会長を中村委員にお願いしてはいかがでしょうか。

【市長】 ただいま青木委員に会長を、中村委員に副会長をお願いしたらいかがかというご意見がございましたが、いかがでしょうか。

【一同】 異議なし

【市長】 それでは、異議なしということで、青木委員に会長を、中村委員に副会長をお願いいたします。

それでは、ただいま選出されました青木会長、中村副会長は、お席を移っていただきご挨拶をお願いします。それでは青木会長、お願いいたします。

【会長】 会長挨拶

【副会長】副会長挨拶

【市長】皆様のご協力によりまして、会長、副会長が決定いたしましたので、議長の任を降ろさせていただきます。

【事務局】それでは、これ以降の進行につきましては、条例第16条第1項により会長が議長となると規定しておりますので、青木会長にお願いいたします。なお、大変申し訳ありませんが、佐渡市長は、所用のため、ここで退席させていただきますのでご了承ください。

【会長】それでは、これより進行を務めさせていただきますので、よろしくお願ひします。

議事に先立ちまして、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により本会議の公開非公開の決定についてお諮りします。

原則、公開でございますが、審議内容によっては、非公開と決定することも可能でありますことを申し添えます。

それでは、第1回四街道市安全で安心なまちづくり協議会の開催において、本会議を公開することに同意をいただける方は、挙手をお願いいたします。

3分の2以上の挙手を認め、本会議を公開とするものといたします。

傍聴人はいらっしゃいますか？

【事務局】傍聴人はおりません。

【会長】次に会議録における発言者名については、「審議会等の会議の公開に関する指針の解釈運用基準」の規定により、原則として明記することとなっておりますので、本協議会も明記する取扱いとしたいと存じますが、委員の皆様のご意見をお伺ひします。

【一同】異議なし

【会長】異議なしと認めます。

続きまして、本日の会議の会議録署名人は、青野委員、花島委員にお願いいたします。

それでは、議事に入る前に、この協議会の位置付け等について、事務局より説明をお願いしまして、それから議事に入りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

【事務局】事務局より協議会の運営等について説明

【会長】ありがとうございました。

それでは本日の報告に入ります。

(1) 防犯カメラの設置状況について事務局より説明をお願いします。

【事務局】資料1について説明

【会長】ただいまの報告について何かご質問はありませんか。

【十二里委員】説明のような防犯カメラを地区でも独自に設置したい場合、どの程度の費用が必要となるのか。

【事務局】一般的な購入費用でございますが、1台当たり40万円程度でございます。なお、市で設置をいたしたものにつきましては、30台まとめて入札を行いましたので、37万円程度まで下がっております。また、機器のほか毎年ネットワークの回線使用料が1台あたり約10万円程度掛かることとなっております。

【十二里委員】自治会単位で付けることは可能でしょうか。

【事務局】東葛方面の自治体では自治会単位で数多く取り付けられております。

【菅谷委員】年間の経費はどの位になりますか。

【事務局】ランニングコストで申し上げますと、370万円～380万円位であります。

【菅谷委員】画像の保存期間はどの程度ですか。

【事務局】設置箇所の状況にもよりますが、最大で7日間程度の保存を経て次の上書きを始めます。交通量や情報量の多い箇所では5日間程度で次の上書きを始めます。

【秋庭委員】カメラの設置位置については市民には公表されていますか。

【事務局】ホームページ、市政だよりを通じて広報をいたしました。また、カメラの柱には「防犯カメラ作動中 四街道市自治振興課」と明記された耐久性ステッカーを張っております。

【会長】他にご質問が無いようですので、次に（２）防犯情報提供型自動販売機の設置状況についてお願いいたします。

【事務局】資料２について説明

【会長】ただいまの報告について何かご質問はありませんか。

【十二里委員】千代田の集会場にも自動販売機が設置されています。この情報発信型の自動販売機に交換をしてもらえませんか。

【事務局】新規の設置が原則となっております。既存の販売機の撤廃及び競合につきましてもご遠慮をさせていただいております。

【十二里委員】個人の家を設置するのを奨励しているのですか。

【事務局】個人のお宅というのも難しいと思います。公共エリアまたは店舗等にご協力をいただき設置をさせていただきたいと考えております。

【十二里委員】新たな協力箇所をさがせばよいのですね。

【事務局】ご紹介をいただければ大変うれしく思います。情報発信型ですので、より多くの方々の目につく場所が好ましいと考えております。

【会長】他にご質問はございませんか。それでは、続きまして、次第7. その他の「四街道市内の犯罪発生状況について」でございますが、四街道警察署地域課長の青野（あおの）委員からお話をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

【青野委員】「四街道市内の犯罪発生状況について」説明

【会長】振り込め詐欺に遭う方の年齢はどの位の人がおおいのですか。

【青野委員】先日の例では、60歳代、70歳代の方々でありました。

【十二里委員】ATM前で携帯電話を使って話をしている人は危ない（騙されている）人と考えてよいか。

【青野委員】ほぼ怪しいと思われます。

【会長】他にご質問はございませんか。青野委員ありがとうございました。  
その他、事務局何かありますか。

【事務局】特にありません

【会長】そのほか、委員の皆さんの中で、何かございますか？  
ないようですので、以上をもちまして、平成24年度第1回四街道市安全で安心なまちづくり協議会を閉会とさせていただきます。  
委員の皆様、ご苦労さまでした。